

近年、高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者や認知症高齢者の数が増加を続ける中で、いわゆる「団塊の世代」が75歳を迎える2025年問題への対応が、医療・介護において喫緊の課題となっています。

高齢者は、75歳以上となると、医療や介護等の支援を必要とする人が大幅に増えることからその備えが急務となっています。

このような状況の中、高齢者福祉に係る本市のこれまでの取組や本市の地域性等を踏まえ、高齢者の暮らしを支える体制整備を行う上での考え方として、計画策定の基本理念を次のように定め、2025年を見据えた高齢者福祉施策を推進していきます。

【基本理念1】高齢者が尊厳を持って暮らせるまちづくり

高齢者一人ひとりの尊厳が保持され、その人らしく自立した日常生活を営むことができる社会の実現を目指します。

【基本理念2】住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

高齢者の暮らしを支える「住まい」、「介護」、「医療」、「生活支援」及び「介護予防」が包括的に提供される体制（地域包括ケアシステム）を構築し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを推進していきます。

【基本理念3】みんなで高齢者の暮らしを支えるまちづくり

本市には、古くから培われてきた豊かな地域コミュニティの土壌が存在し、また、医療機関や介護保険施設等の高齢者を支える社会資源が比較的整備されているという特徴があります。行政サービスをはじめ、地域コミュニティの互助の力、医療・介護の社会資源等を最大限に生かすことができる環境を整え、みんなで高齢者の暮らしを支える体制の拡充を図っていきます。